

平成20年度 第7回 府中市景観審議会会議録

1 開催年月日 平成20年11月21日（金）午後6時30分開会
午後9時20分閉会

2 場所 教育センター2階第1会議室

3 出席者（五十音順）

審議会委員	饗	庭	伸
	加	藤	幸枝
	亀	山	章
	杉	山	恵美
	高	谷	時彦
	竹	内	章
	田	中	友章
	中	根	勝士
	横	山	貫治

4 議事

(1) 日程第1 第6回景観審議会の会議録について

ア 【審議結果】 会議録の内容の確認を行い、字句の修正を行った。

(2) 日程第2 府中市景観賞（案）について

ア 【審議結果】 答申することとする。

イ 審議会意見

(7) 大賞について

a 景観賞のあり方（案）及び要綱に明記する必要がある。

b 選考委員が選考する旨を明記する必要がある。

(4) 審査員賞の位置付けについて、景観賞のあり方（案）と要綱の表現を統一させる必要がある。

(7) 過去に都市景観審議会及び景観審議会で審議された案件については、審査員賞の中で選考することとした。

(e) 語句の修正を行った。

(3) 日程第3 都営住宅府中南町四丁目計画について

ア 【審議結果】 今後、専門部会で審議することとなった。

イ 審議会意見

(7) 南町都営住宅の全体の土地利用及び景観づくりの考え方について、明確にした上で検討する必要がある。

- (イ) 事業区域は、建築基準法第86条（一定の複数建築物に対する制限の特例）に該当しないかを確認し、確認した後に、専門部会で審議を行う。
- (ウ) 建替え済みである周辺の都営住宅との関係がわかるよう、写真やパースを示す必要がある。
- (エ) 当該地にある既存樹木の取り扱いについて、事業者の見解を示す必要がある。
- (オ) 当該地は、景観計画で定めている「一般地域（その他 住宅地等）」に該当しているが、多摩川に近接しているため、周辺にある既存建物との調和を図るとともに、多摩川に配慮した景観づくりを行う必要がある。
- (カ) 建物による圧迫感を軽減するため、2.5メートルに計画されている棟間隔を広げるなどの配慮が必要である。

(4) 日程第4 府中本町駅前SC計画について

ア 【審議結果】 今後、専門部会で審議することとなった。

イ 審議会意見

- (ア) 当該地は、景観計画で定めている「府中崖線景観形成推進地区」に該当しており、大国魂神社及び武蔵国衙跡に近接している。また、幹線道路である主要地方道9号（府中街道）に隣接している。そのため、崖線の地形を活かし連続した緑をつくるとともに、景観に十分配慮する必要がある。
- (イ) 外壁の色彩、平面状態、断面状態などの詳細な図面が不足している。そのため、詳細な資料を提示して、十分に審議できるようにする必要がある。
- (ウ) 当該地は、府中本町駅と隣接していることから、公園を含めて駅と一体に利用できるよう検討する必要がある。
- (エ) 府中本町駅に隣接していることから、駅周辺の歩行動線や交通動線について配慮する必要がある。
- (オ) 既存の店舗の閉店後の土地利用計画については、土地所有者から計画は示されていない。

以上、会議の要旨を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長 亀 山 章

委 員（横山委員） 横 山 寛 治